
本協会事務局組織の改編（法務室及び組織政策室の設置）について

日証協・平 17.10.17・10.20

本協会では、10月17日付け及び10月20日付けで、下記のとおり、事務局組織の改編を行った。

記

1. 法務室の設置

- ① 会長直轄の組織として「法務室」を設置する。
- ② 法務室は、本協会の定款・諸規則等の監理、事務局内部の法令遵守体制の整備・推進、事務局各部門からの法令相談等を行うことを主な業務とする。
- ③ 法務室の事務室所在地等は以下のとおりである。
東京都中央区日本橋茅場町1－5－8 東京証券会館6階
TEL：03-3667-8053 FAX：03-3666-8525

2. 組織政策室の設置

- ① 会長直轄の組織として「組織政策室」を設置する。
- ② 組織政策室は、投資サービス法制定の動きなど、本協会を取り巻く環境変化に的確に対応し、本協会事務局組織の整備、業務分掌の見直し等を行うことを主な業務とする。
- ③ 組織政策室の事務室所在地等は以下のとおりである。
東京都中央区日本橋茅場町1－5－8 東京証券会館5階
TEL：03-3667-8451 FAX：03-3666-8009
(注) 電話・FAX番号は、総務部と同様です。

以 上